

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-1-3		事業名	(仮称)八軒中央地区センター建設事業
担当	市民まちづくり局地域振興部政課 太田 211-2253			
全体計画（当初）				
事業内容	西区八軒6条西2丁目の市有地(普通財産)を活用し、平成16～17年度継続事業として地区センターを新設する。 敷地面積:2,335.95㎡ 延床面積1,303㎡ 施設規模:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 施設概要:多目的ホール、交流コーナー、集会室、図書室等を設置する。		<年度別の事業内容>	
			16年度 基本設計、用地取得(管財部から所管換)、電波障害調査 17年度 建設工事、初度調弁、電波障害調査 17年3月 着工 18年1月 しゅん工 18年4月 開館	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算)		平成17年度事業内容(決算)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 17,220千円 ・電波障害調査 164千円 ・用地取得 171,926千円(西区八軒6条2丁目) 73,600円/㎡×2,335.95㎡ ・事務費 2,081千円(建築部への予算委託等) 		<ul style="list-style-type: none"> 事業費総額 465,465千円 ・建築工事 341,250千円 ・設備工事 115,815千円 ・工事管理(建築、設備) 8,400千円 ・電波障害調査 164千円 ・案内板設置 1,000千円 ・初度調弁 14,000千円 ・事務費 2,815千円 <p>設計変更 地中熱採熱方法の変更及びガス熱源(1台)追加 原設計では、地中熱を採熱するため鋼管杭を使用する予定だったが、世界的な鉄鋼材不足の影響を受け、納期に時間がかかることが判明した。このままでは、4月開館に間に合わないため、地中熱とガス熱源の併用による内容で設計変更を行った。併用により、どちらか一方に問題が発生した場合のバックアップ効果が期待できる。</p> <p style="text-align: center;">平成18年4月開館</p>	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算)		評価(成果)	
	なし(17年度事業終了)		当該地区センターは、交通体系的に既存のコミュニティ施設を利用しにくい状況にある当該地区において、地域におけるコミュニティ活動の助長、生活文化の向上及び生涯学習の推進等を場としての活躍が期待される。	
		課題		
		センター開館後の使用料収入及び利用率をどのように向上させていくかが課題(平成18年度に指定管理者制度を導入)。		
19年度以降の方向性・事業の予定				
<p>(仮称)八軒中央地区センター建設事業は17年度で終了。19年度には(仮称)清田区地区センターの建設が竣工予定。新まちづくり計画に基づき進めてきた地区センターの整備については、この2館をもって完了。 新たな施設整備については、既存施設の改築時期が集中することなど札幌市の財政事情を考えると大変厳しい状況にある。 既存老朽施設については、ストックマネジメントにおいて整備計画を位置づけ、計画的に建替えまたは延命化を実施する必要がある。</p>				

